

令和8年 第4回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和8年4月23日(木曜日)
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	塩谷俊樹教育長 加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員、知久馬孝亮委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	角田教育委員会事務局長、安田図書館長、吉竹指導主事、内田教育振興室長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育委員会事務局事業について (2) 図書館事業について
議 事	議案第24号 三朝町学校運営協議会規則の一部改正について 議案第25号 三朝町就学支援連絡会運営要項の一部改正について 議案第26号 令和8年度小中学校主任及び主事の任命について 議案第27号 三朝町部活動地域移行検討委員会の委嘱について
協 議 事 項	(1) 通級指導教室の指導希望について【非公開】 (2) 三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について (3) 令和7年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書について
そ の 他	(1) 令和8年4月4日発生の強風等による三徳山地内の被災状況について (2) 三朝のジンショについて (3) 三朝東学童クラブの運営について (4) 義務教育学校について (5) スクールソーシャルワーカーの配置について

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時43分
令和8年第4回定例会を開会します。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、松浦委員と知久馬委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名 本日の議事録署名委員は、知久馬委員と加藤委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長 教育委員会事務局事業の中で、私が出席したものについて説明します。
まず、4月2日に、小中学校の転入教職員の着任式がありましたので、話をさせていただきました。
4月9日に小中学校の始業式に合わせてふれあい運動、朝のあいさつ運動

に参加をさせていただきました。特に気を付けていたところは学校の先生が車を停めに行くのと、子どもたちがちょうど通る時間帯が危ないんじゃないかという話もあったので、どういう状況になってるのかを確認するのも併せてそこに立っていました。確かに数台車が入ってくる場所があったんですけども、そこはしっかり先生方が止まって、子どもたちが行き過ぎるのを待ったりしてましたので、そこまで危険ではなかったのかなというふうには思っています。自転車も数台入ってきましたけども、子どもがいないのを確認して曲がっていくというようなこともありました。そこまで危ないなという状況にはその時には遭遇をしなかったです。

4月10日が午前中は小学校の入学式、午後は中学校の入学式ということで出席をして、教育委員会の代表として告辞をしてきました。

4月11日にスポ少の結団式に出席をしました。

4月18日がみさき青空体験塾の開塾式に出席をしています。

昨日ですが、第1回の県・市町村教育行政連絡協議会に出席をしています。私と局長も出席をしております。そのことについてはちょっとまた後に話をさせていただきます。

今日と28日に全国学力・学習状況調査が実施されます。

先ほど言いました県・市町村教育行政連絡協議会の話を少しさせていただきますと、1つは鳥取県の私立中学校就学支援金についてということで説明がありました。これは鳥取県独自で私立中学校に支援金、授業料の支援を行うというのが令和8年度からスタートしますということです。この説明がありました。この独自施策をするにあたっては県議会の付帯意見がついてるということで、それに鑑みて施策を展開しているということです。県議会からの意見を言うと、1つは、私立学校は建学の精神に基づき独自の教育を提供する教育機関であって、その学費負担は保護者の選択と自己負担に基づく制度的な性格を有しています。国公立の教育は国及び地方公共団体が責任をもって無償で提供されることを原則とするものであり、私立中学校就学支援金制度の拡充は公私の役割分担と整合性や制度的性質を十分検討されなければなりませんというのが1つです。2つ目が制度拡充に伴う課題の顕在化についてということで、中山間地域における公立中学校の統廃合が進む場合には通学負担の増大、地域コミュニティ機能の弱体化、防災拠点の喪失など地域の存続に深刻な影響を与えかねない。加えて私立中学校の増加は県財政の長期的負担の増大を招く恐れがありますということで、意見を述べられています。3つ目に公立学校の教育の充実に向けた教育委員会の取り組みについてということで、不登校の児童生徒への対応や学力向上など、公立学校の教育が本来担うべき課題が山積しているにもかかわらず、その解決が遅々として進んでいないです。公教育の目的と役割を改めて整理したうえでこれまでの運用にとらわれることなく、子どもたちのための教育のあり方を早急に検討して具体的な取り組みと行程を進める必要がありますというような意見書が出ています。それぞれが必要な部分について、議会の意見を踏まえて支

援をしていきますという説明がありました。ここでいろいろ意見が出ました。当然選択肢が増えることは子どもたちにとって悪くはないという一方、中高一貫の私立高校に子どもたちが流れていく可能性、懸念があるという話で、その辺はどう考えているんですかという意見が出ました。鳥取県で今私立中学があるのは湯梨浜と青翔開智と米子北斗と、今度城北ができるということで、中高一貫校になれば、子どもたちが私立の方に流れていってより公立中学・高校に行かなくなるのではないかと、そういう懸念があります。そうなってくるとどんどん、公立中学校から子どもがいなくなって、将来的にどうなっていくんだという懸念がある。結論は出ないんですけど、そういう意見が出ているということです。

もう1つが、学力向上の取り組みということで、令和7年、去年ですね、学調の結果から知識・技能の習得に課題が見られる、要は点数が下がったという話です。令和8年度の学びの改革推進プランの重点目標を「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」というふうに設定をしました。重点目標については主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善にもつながります。これまで重点的に取り組んできた思考力・判断力・表現力に加えて、これからは基礎学力の定着を改めてプランに盛り込んでいきますということで、令和8年度はそういう学習プラン、改革推進プランを策定してやっていきますという説明がありました。これにも意見が出ました。いろいろなアンケートを取ってるんですが、そもそも授業がわからないと言っている子が7割、70%も授業がわからないと言っている子がいるのに、ほんとにこうやってプランだけ立てて子どもたちの学力、生きる力が育まれていくのかというような意見も出てきました。

そのほかにも市町村説明希望事項について説明がありました。1つは鳥取県の公立高校の魅力化についてです。今回の高校、特に中部について倍率が1倍を超えたところはなかったです。育英もずっとここ近年定員割れをしますし、倉吉農業高校については35名の定員だったのに9名しか受からなかったということで、非常に危機的な状況ですという話がありました。私はこの農高について意見を言わせてもらいました。県の資料にあったんですが農高についてはいろいろな近代化をして、人が関わらなくても農業とか畜産ができるよというよな話をされたんですが、子どもたちは農業が決して嫌なわけではない、大学で農学部が非常に最近増えています。関西方面でも龍谷大、甲南大学もそうです。いくつも農業系の大学が増えてるってことは子どもたちが農業に行きたくない、農業に興味がないわけじゃないのに、農業系の高校に行かないってというのは、今やってる農業の高校の授業自体に魅力がないんじゃないんですか、という話をしました。一層公立高校の魅力を上げていかなきゃいけないというよな話がありました。

次に校内サポート教室の設置事業についてということで、不登校の子どもに対して、教室に入らなくてもいいよな教室を作って、先生もそこに配置をするというサポート事業なんですが、これについては、この施策ができた

当初は県の補助が10割でしたが、県の査定で去年から1/2補助になりました。県において、そもそも校内サポート教室というのは本来市町村で行う事業ではないかという話があって、何とか去年は1/2確保しましたということで、なかなか厳しいということのようでした。次年度以降もしっかり説明はしていくが、予算措置というのは非常に厳しいことにはなっている。しかし、この校内サポート教室というのは非常に成果が上がっていて、子どもが学校に学びに行きやすくなっている。ずっと行くとかってというのは別としても、今まで0だったのが1になったとか、半日しか行かなかったのが1日行くようになったとかって、なかなか数字では出てこないですけども非常に成果が上がっているの、何とかこの補助事業も続けていきたいが財政的に厳しいということでした。

あとは部活動の地域展開についてということで、南部町については吹奏楽を除く部活については地域展開をしますと。なので南部町に見習って皆さんやってください、南部町も色々教えてくださいという話がありました。財源がないということで、休日の指導者の謝金については確保できるけども、平日の制度化については国に要望していかなきゃいけないですという話をされました。

今、私が話した中で何か聞いてみたいことなどはありますか。

事務局で何か補足することは。

事務局

私立中学校の授業料の支援については、町村教育長会も県議会の一般質問で初めて分かったというところがあって、どういう話になっているのということでした。結局所管しているのが知事部局であって、教育部局へ情報が流れていないので、各市町の教育委員会にも当然情報が伝わっていません。

もう一つは、先ほど教育長も言われましたけど、いわゆる中山間地の公立中学校で、私立へ行く生徒への支援も広げすぎると公立へ入る生徒が少なくなると、学校適正規模を再度見直す必要があるのではと、危惧する意見もありました。

教育委員

今、三朝町で私立中学へ通う生徒への通学支援はありますか。

事務局

中学生への通学費補助は出していますが、町外の方は無かったと思います。

教育委員

町外の生徒までとなると、町としてはかなりの負担になるでしょうね。

城北に中学校ができるとなると、ちょっと魅力的ですよ、部活動をした生徒には。

教育長

中学校の補助については、高校も補助するため、その流れに沿ったものだと思います。

私たちができることと言えば、三朝中学校の魅力を上げていくことかなと思います。保護者の方、家族の方からすれば、どこを選ばれるかは自由なので、私たちはできることをしっかりしていかなければいけないと思います。

それと、県の方が思われているのは、要は点数を上げろということですが、

教育委員会としては、点数が上がるのはそれに越したことはないですけども、子どもたちが学べるプロセスが大切ですよ、という話はしています。ただどうしても見えてくのは学調の点数を見てきて、全国的にどうなんだ、鳥取県はどうなんだ、各市町村の点数はどうなんだということを当然見られてしまいます。

私の方からは以上です。

事務局

(1) 教育委員会事務局事業について

(資料により報告)

教育長

何かご意見、ご質問はありますか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 図書館事業について

(資料により報告)

教育長

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

このBGMについては、4月25日及び26日にされますが、今後も続けていくのでしょうか。

事務局

2日間流してみても、来館者の方の意見を聞いた上で判断したいと思いません。

5 議 事

事務局

議案第24号 三朝町学校運営協議会規則の一部改正について

(資料により説明)

教育長

今の説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

承認ということによろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

では、承認させていただきます。

事務局

議案第25号 三朝町就学支援連絡会運営要項の一部改正について

(資料により説明)

教育長

何かご質問はございますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

なければ、承認ということによろしいでしょうか。

各教育委員

はい。

教育長

では、承認させていただきます。

事務局

議案第26号 令和8年度小中学校主任及び主事の任命について

(資料により説明)

補足としまして、これまで小中学校に研究主任を置いておりましたけど

も、この度、6学級以上の学校の研修主事に対して、手当の支給が可能となりましたので、三朝町においても、これまでの研究主任から研修主事としての任命に変更しております。この研修主事の役割としては、研究推進に係る計画立案、その他学校全体の研修に係る連絡調整ですとか、指導助言にあたる業務内容となっております。

また、小学校での不登校や問題行動の増加に対応するために、6学級以上の小学校に置く生徒指導主事に対しても手当が支給されるように改定されましたので、三朝町においても小中学校とも、生徒指導主事を任命することとしております。

教育長 今の説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 では、承認いただけますでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 では、承認させていただきます。

事務局 議案第27号 三朝町部活動地域移行検討委員会の委嘱について
(資料により説明)

教育長 今の説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 では、承認ということによろしいでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 では、承認させていただきました。

6 協議事項

事務局 (1) 通級指導教室の指導希望について【非公開】
(資料により説明)

教育長 今の説明で、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 では、承認ということで。

事務局 (2) 三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
(資料により説明)

教育長 今の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 では、説明にあったように推薦させていただきます。

事務局 (3) 令和7年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について(別冊)
(資料により説明)

本日は、評価のすり合わせをしたいと思います。具体的には、各委員で評価が別れた項目について、話し合ってください。

(対象項目) 31. 放課後児童対策事業

教育長 委員の意見を見ると、Aとするには疑問が付くということでしょうか。
教育委員 目標値だけで判断するとAなのかなと思ってAを付けたけれども、内容的にはどうかということもある。Bにしましょう。

教育長 そうしましたら、この評価はBにさせていただきます。

(対象項目) 36. 部活動地域移行に向けた取り組み

教育長 1人の委員だけがBということで、他の委員はCですが。

教育委員 Cでいいですよ。

教育長 よろしいですか。では、Cで。

(対象項目) 13. 命を大切にする学習事業

教育委員 助産師さんと呼んだ事業ではあるが、中身的には成果の中に、生命誕生とかLGBTQとか思春期等々、それぞれ学年に応じて授業をされているように読み取れたので、Aとした。

教育長 事務局がBとした理由は、何かできていない。

事務局 Bとした理由ではないですけど、助産師さんを招聘してするのは学年が決まってるんですけども、それぞれの学年に応じた授業はしております。

教育委員 授業は授業でやるのは構わないが、命を大切にする学習をした後の指導が見えてこない。招聘するだけで終わるのではなく、その後が大事だと思う。常にそのことを思いながら授業参観をしています。

教育長 学校の方でフォローはしているのだろうか。

事務局 学校は、日常的に命を大切にするっていうことを色々な場面で繰り返し伝えていと認識しています。

教育委員 授業とかそういうことではなくて、私が言いたいのは根本的に、この命を大切にする学習というのは、性教育なんかは人権教育だという視点を持っていて、そういうのを考えたときに、ほんとにその一人一人の生徒に接する時に、そういう視点をもって接しているのかとすごく思う時があるんですけど、言葉かけにしても。子どもたちの生きざまもそうなんですけど、本当に日々の暮らしの、教員と生徒・児童との暮らしの中で、ほんとにそこで実践しているって、ベースはそこじゃない？っていう。それがないと、いくら専門家に授業してもらったってっていうのがあって。もちろんしないよりいいですよ。もちろんそこから広げてこないといけないし。だけどそこを忘れないでほしい。性教育は性教育、人権教育は人権教育じゃなくて、それは人権教育っていうのをトータルで教育の中でしっかり考えて、一人一人を大事にして教育してほしいなって。私は初任研をしている時に、子どもだけならいいのに、おじいさんおばあさんがいて、親がいて、これが一番かなわないという人がいたので、おじいさんおばあさんがいて、親がいて、この子が来てるんだから、角度が違うけど祖父母も父母もとっても大事な子だし、だからその子を真ん中に置いてお互いが意見を言い合えば、どこかで必ず一緒になることがあるから、教員の仕事があって地域があるんじゃないかって、地域があって教員の仕事があるんだよという話をしたこともあるんですけど、元教員

として教員はそこを忘れちゃいけないんじゃないか。もちろん大変ですよ。いろんな方に接したりするのは大変なんだけど、とにかくお互いが子どものことを考える、大事にしていけば必ず通じ合えるっていうところで授業を見させてもらった時に、今の発言は子どもを大事にしている発言？っていうのがあったりして、そのこのところを感じて。数値に入れてもらわなくても、こういう思いを持ってるお子さんがいるっていうことを、そういう視点で学校教育を見させてもらってるっていうのを感じてもらえば。

教育長

来年度の目標の持って行き方を、少し変えた方が良いのかなというのがあります。

教育委員

今の意見はすごく大事なことだと思います。やっぱり命・人権ってことを別にした学校づくりっていうのはすごく大事なんですけど、ここで求めている「健やかな体の育成」の中の「命を大切にする学習授業」っていう形のくくりの中っていうのは、いったい何を求めている授業なのかなっていうのが、ちょっとよくわからない部分があって、もう少しこれを明確にすると、今言われた全体をっていうと多分これでは収まり切れない部分が出てくるんだろうと思うんですよ。そういう意味では、これはほんとに命が生まれてくるということはどういうことかなっていうことに焦点を当てた授業ですよっていうふうな形でとらえるとするならば、それはやっているかなっていうふうには僕は思ってしまうっていう評価なんですけど、それが全体としてもっともっと根底の、全体を支えるっていうふうになってくるのであれば、言われたようにもっともっといろんなことを括らないといけないかもしれないなど。

教育委員

とにかく校長先生とかは、やっぱり一人一人の子どもを、手がかかるかもしれないですけど、お互いが大事にしあって、そりゃあ、いろいろありましたよね。ぶつかり合ったり。ありましたけど、私も烈火のごとく抗議したこともあったんですけど、一人一人の子どもたち、生徒たちを大事にしてほしいという思いがあって、自分の子だけじゃなくて、三朝町の子どもたち一人一人をどういう子であろうか、運動の面とか学習の面でいろいろあるかもしれないけど、どの子もこの世に生を受けたからにはその子らしさっていうか、大事にしてほしい。教育ってほんとは一人一人オーダーメイドのものだと思うんですよ。だけどいろんな面で同じ人間の子を集めて教育するっていう制度ができちゃって、こんなことになってるんですけど、また社会に出たら全然違った社会、同じ歳の人たちだけで構成される社会っていうのはあり得ないので、そういうのを考えたときにもうちょっと子どもたち一人一人を大事にしてほしいなって。さっきの授業がわからない7割って、それでいいの？っていうのがあって。

教育長

おっしゃるとおりなんですけど、この事業の説明のところで見るとですね、「性に対する畏敬の念や成長の喜びを感じるとともに、命について学び考える機会」ということができているかどうかということなんだろうと思うので、今回は評価がBということで、今回はこの辺をもう少し具体的にとい

うか、わかりやすいような課題というか設問にした方がいいのかなと。

事務局 当てはめるところがないというか、事業評価の中に。それを言ってしまうと、かなり広い範囲になってしまっ。

教育長 助産師さんを招くだけじゃなくて、何かほかに結果として見えるものってないですか？

事務局 機会を作ってあげるっていうことだと思うんですけどね、この事業は。

教育長 命とふれあう機会を作ってあげるっていう。ほかに命に関する事業ってないんですか？

教育委員 ありますよ、赤ちゃんとのふれあい会をしたりね。それから保育園に行くのもそうだと思うんですよ。家庭科の中で中学生が。育児の関係で。ちっちゃい子をね、3年生がしますし。授業として取り入れてるかどうかということが大事だと…。

事務局 そういうことでいくと、小学校の5年生が園にも出向いてますし、そういうことがここに含まれるようにっていうことですかね。

教育委員 含まれないんじゃないですか。話を聞いてると。

事務局 補助金も出ておまして、そこの部分で専門家を招いてというところで、助産師さんを選んで学校がしておられますので。

教育委員 これを評価する時にね、すごい難しいんですよ。ここに書いてあることで、じゃあ教育委員会がこう言われるからそうなんだなってつけちゃうところもあるし。その、どうですか、評価しながら。

教育委員 目標値を最終的には。

教育委員 ということで、最初にもう1回これでいいかって言われた時に、いやいけませんって言わなかった自分があるからな。で、教育委員会が評価してるからこれなんだろうなみたいなので、例年そうなっちゃって。これはこれでいいと思いますよ。

教育長 色んなほかのこともされてはいるということですよ。では、評価はBということで進めます。

(対象項目) 19. 創意と特色ある学校づくり推進事業～

11. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催事業

教育委員 総合的学習事業が気になったと思います。いわゆるキャリア教育と絡めて小中の連携というか、9年間一貫したキャリア教育の流れにもうちよっとしてもいいのになっていうのがちょっと頭にあっただので、その辺かな。それと学校独自の特色のある学習の実施が、中学校って去年したのかなってちょっと思ったものですから、それがBになってるし、AじゃないからBかなって。

教育長 各校で独自の特色ある学習の実施で、中学校は映像作成ってなってますけど。

事務局 講師の方を招いて実施しています。

事務局 年度末にいらしてます。3学期中に。

教育長 それでは、中学校でも実施されたということですか。

教育委員 では、Aで良いと思います。

教育長 はい、ではAということで進めます。

(対象項目) 32. 高校生等遠距離通学費補助金事業～
34. 就学援助事業

教育委員 早い段階から高校生になったら、バス代をどうしようとか、いくらかかるんだらうという声も、小学生の保護者の中でも聞かれますので、知ってる方が側で教えていらっしゃる姿も見ますけど、もうちょっと大々的にどうか、広く早くお知らせしてもいいんじゃないかなってという思いでBにしています。

教育長 事務局もそういうことでB評価としている？

事務局 目標値に届いていないというところです。

教育長 利用率が届いていないということは、周知が徹底されていないということですか。

事務局 申請主義のため、申請するかどうかはご家族の判断になる。

教育長 委員は、A評価ですか。

教育委員 がんばっておられるなと思ってます。これからも続けてほしい。Bが良いです。

教育長 では、Bが良いですかね。

教育委員 こういう制度については、町報とかでPRですか。それともホームページを見てくださいよっていう形ですか。

事務局 その他には各御家庭へのチラシ、マチコミを利用してお知らせをしています。

教育長 お知らせはしているけど、返ってこないということですね。

教育委員 利用率ということで判断すると、受け手の方がするかしないかで大きく数値が左右されてしまうけども、教育委員会として様々な方法で周知しているということであれば、特に問題はないような気がしますけど。

教育委員 封書で出されているのであれば、Aが良いと思います。

教育長 では、Aということで。

(対象項目) 40. 食育推進事業

教育委員 町報でもレシピを楽しみにしていますし、すごく頑張っておられると思いA評価としました。

教育委員 目標値の県産地消率 95%以上に対して、実績が 75.3%ということでB評価としました。ただ、物価高騰等ありますので、この目標値 95%というのは、どうなのかなと思います。

教育長 でも、目標値として設定されている以上、Bということですね。

教育委員 給食食材を提供されている方が、高齢になっている中で、以前と同じように提供できるかといったら難しい状況になっていると思います。その中であって努力はされてるなとは思いますが、ここに書いてるのはですね、2月に新執行部と話をした時の給食委員長の見解をここに入れさせてもらったんですけど、町報の一番裏側にああいう形で給食のレシピが載り始めたのが、たぶん平成の 17、18 年か 19 年ぐらいだと思うんですよ。もう 20 年

以上もああいう形で載ってるんですけども、そこに給食委員会として活動したこととか、地産地消で世話になってる人にインタビューして記事を一緒に載せてもらってよって。そういうのをちょっと調理センターと相談してよということはこの前も、4月に入ってからこっちも、個人的に給食委員長にちょっとハツパをかけておきましたので、そういうようなことが評価委員会としても子どもたちの活動すごいなという感じになるといいのになって思いました。食育推進っていうのは町を挙げてほんとにずっとこう、5、6年、保・小・中、それから行政も一体となってやった時期もあったので、その流れで今もこうやって根付いてるんだろうなどは思うんですけど、あの当時作ったばくばくオイシーナちゃんとかげんきがでるゾウくんはどこ行っちゃったのかなとかって、せつかく作ったキャラクターなのというの…。

教育委員

なんか町報にちょっと出てますよね。

教育委員

ちょっと出てます。オイシーナちゃんね。もっともっと皆さんに活用してほしいな。

教育長

では、まだ頑張してほしいというところがあるということで、Bでよろしいですね。

事務局

次年度の目標値は下げざるを得ない状況です。この県産地消率 95%の部分は。

教育委員

料理によって、食器が代わるのが良いですね、三朝町は。丼が出るときは、どんぶりで、とか。

(対象項目) 48. 家庭教育支援推進事業

教育委員

いわゆる子育て親育ち講座というのが補助事業としてあるのですが、昨年度は実施できておりません。残念ながら。各園、小学校、中学校それぞれ単体でPTAの活動と一緒にあって、実施してほしいなということで来ておりましたが、コロナ以降なかなかできなくて、一昨年は合同で一回実施したのですが、去年は1回もできなくて最終的に閉まってしまいました。

その代わりと言ってはなんですけども、子育て 12 か条の啓発カレンダーは昨年作って、各それぞれの御家庭に配布する中で、「今年もありますか？」っていう電話がかかってくるくらい好評だったので、今年も作りました。来週くらいには配布できるんですけど、そういうことも含めて、プラスマイナスでBという評価としました。

教育委員

目標値に対して、実績が…。

教育委員

子育て講座の開催数ということになると、ゼロということなので、Cですよ。

教育委員

園の方は、保護者と直接ずっと引き渡すときに、朝とか何とかにいろいろ話もできるしっていうことで必要と感じておられんのかなと思ったり。小学校、学校の方も結局そういうのをすれば担当者が忙しい目をしないといけないというものもあるのかなというのがある。

教育委員

どっちかと言うと、PTA事業なんですよね。保護者事業です。ですから小学校でも中学校でもPTA活動のいわゆる育成部とか、ああいうのの一環

で講演会をしようやっことで活用していただくのが一番いいんですけど、なかなかそういうことがコロナ以降難しくなっちゃってるっていうのもあるし、それから保育園はやろうとすると子どもも一緒に時間でないと、なかなか夜出てきてくださいというのは難しいので。ただ昔は、各3つの保育園があった時には联合会みたいなのがありました、町内のね。合同でやられて補助を出してもらったというのもあったので。そういうこともなくなっちゃったので、みんな。単独ではしにくいような状況が今できてきているからね。

教育委員

保育している間に、子どもたちを集めて、何人かを見て、保護者の方に研修を受けてもらうっていう取組ができないのかなと思います。

教育委員

30分くらいの研修っていう形で。

教育長

講師はどなたがするんですか。

教育委員

県内のどなたかが。

教育委員

なるほどなっていう感想を持って帰ることが多かったのですが、昔研修に参加したときは。方法さえ考えれば、できるのになと思います。でも、PTA活動があれだっということから、、、

教育委員

PTAも大変ですよ。今は保護者が少ないので。結局負担が大きくなってくるんですよ。

教育長

ということであれば、評価はCということになりますね。残念ながら。

(対象項目) 57. 青少年劇場開催事業

58. 三朝町将棋フィスティブアル開催事業

教育委員

目標値に対する実績と将棋啓発イベントの企画を加味して、Bとしました。

教育委員

将棋のところで、もう少し仕掛けができないかなと思います。

町内の子どもたちがどれだけ参加しているのだろうか。割合的にですよ。町外の子どもたちの方が多いいんじゃないかみたいなどを感じてます。アンケートの結果は良いんですが、せっかく町内でやっているのに、もっと町内の子たちが来るような仕掛け作りがあっても面白いんじゃないかなと思います。

教育委員

課題のところに、「町民の来場が促進できていないため」っていうところから、町内者が少なかったんじゃないかなと思いました。

教育長

実際どうでしたか？

事務局

町内者はほとんど参加されておりません。当日はほとんど町外からいらしていました。

教育委員

もちろん町内ですので、町の人が参加してほしいですけど、仕掛け作りとして、いろんな所から来てもらって、賑わっている様子を町の人に見てもらったり、それがきっかけになれば良いのかなと、がんばっておられるなどいうことでA評価としました。

教育長

これ何年目でしたっけ、将棋。

事務局

コロナ明け頃から、事業名を変えたかと。

教育長

増えていかないですよ、町内の方。その辺の仕掛けが必要なんだろうかと

などと思いますね。今回は、残念ながらB評価でよろしいでしょうか。

各教育委員

はい

7 その他

事務局

(1) 令和8年4月4日発生の強風等による三徳山地内の被災状況について
(資料により報告)

教育委員

文殊堂の屋根は、何か当たって剥がれたということですかね。それとも、風によって剥がれたのでしょうか。

事務局

そもそも屋根修繕から約20年が経過しているということで、耐久性が落ちている中で、風で煽られて捲れたということかと思います。かなり広範囲に渡って捲れているため、大規模な修繕が必要と思われます。

教育委員

修繕の場合は、やはり当時の工法で修繕することになるのですか。

事務局

重要文化財については、宮大工を抱える専門の業者に修理を依頼することになります。

教育委員

現代の物を使うのではなくて、当時の工法で修理するというのもあって、風とかに弱いということもあるんですかね。

事務局

外から見えない下地の部分に、現代の物を使うことができるのか、今後国及び県と協議することも考えております。

事務局

(2) 三朝のジンショについて
(資料により報告)

教育委員

これは文化財という観点から、教育委員会が検証するということですか。観光的な側面もあると思いますが、役場として他の課も関わられるのですか。

事務局

文化財の保全保護という観点から、ジンショという無形民俗文化財を存続させるためには、現在どういった状況なのかということを検証するのが、教育委員会としての役割と捉えております。

今後どういった仕掛けで、このジンショを継続させていくのか、町としてどう支援していくのかといったことになると、観光交流課やまちづくり推進課も入ってくると思います。

教育委員

ある意味では、見直していく良いチャンスですよ。いろんなことを。

事務局

ゴールデンウィーク中の花湯祭りのジンショというのは、観光誘客には大きなインパクトがありますので、観光資源として存続していくというのは、観光部局の役割だと思いますので、連携して進めていきたいと思っております。一方、あくまで教育委員会としては、検証結果を提出するという役割と考えております。

教育委員

なお、休止となっても、国の指定が解除されるわけではありません。

新聞を読むと、区としては、正式に町へ要望していなくて、口頭で話をしているというように捉えていますが、この窓口は教育委員会ですか。

事務局

まちづくり推進課が最初に話を聞いています。

教育委員 無形民俗文化財に指定されたのが、平成 21 年と最近だが、これは区が要望したのですか、それとも町からですか。

事務局 県だったように思います。そのために平成 14、15 年あたりに調査報告書を教育委員会が作成したかと。

事務局 (3) 三朝東学童クラブの運営について
(資料により報告)

教育委員 あり方検討会の際に、2か所という意見が出ていて、旧東小校区だけではなくて、各方面から利用されているお子さんもいらっしゃるということは、内容が良いのか、それとも場所が良いのか、いずれにしても理由があるはずなので、将来的には1つになるかもしれないという話もあるんですが、そこら辺も加味しながら、協議していただいて、保護者の理解が得られるような結果になればと思います。

教育委員 東学童の方が、評判が良いですね。

事務局 長期休業中のイベントを三徳地域協議会で実施しているということも要因としてあります。

教育長 (4) 義務教育学校について
義務教育学校について、三朝町はどういう方向で進めていくかということですが、岡大の先生にお願いをこれからして、どういうスケジュール感を持って、どういうことからしていかないといけないのかと、本当に第一歩なんですけども、日程調整を進めております。それを私と事務局の方で先生と話をした後に、スケジュールに沿って、また皆さんと先進地と一緒に進んでいただいで勉強して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局 (5) スクールソーシャルワーカーの配置について
先月の定例会でも御協議いただきましたスクールソーシャルワーカーの配置について、先般、県の会議に指導主事が参加しておりますので、その概要と今後の方針ですとか、どういったことが三朝町の学校にとって必要になってくるのかというところについて、報告をお願いします。

事務局 県のスクールソーシャルワーカー連絡協議会というものに参加してまいりました。情報交換自体は短い時間でしたので、中部の3町の担当者の話をメインで聞いてまいりました。
スクールソーシャルワーカーに求める役割に対しては、うまく活用できているかと言われれば、3町とも好事例はあるものの、あまりうまく活用まではできていないように印象を受けました。午前中に学校を訪問して様子は見てもらってるが、ケース会議には参加していないとか、中学校で大体2週間に一遍ぐらい生徒指導委員会が開催されているんですけども、それには参加しておられるんですけど、情報交換がメインで、個々のケースのアセスメントであるとか、支援のプランニングまではできていないという話でした。

学校からは、児童生徒に対する直接的な支援、例えば、家庭訪問であるとか、公的支援の紹介ですとか、個別面談によるアセスメント、そういったものが当たると思いますが、そういう直接支援については、学校数が多いので、対応を町としては断っているというところがありました。また、それをすることで学校がスクールソーシャルワーカーに丸投げしてしまうんじゃないかと危惧して断っているというところもありました。

講師の先生によると、スクールソーシャルワーカーが学校と福祉をつなぐ役割になってしまうと、うまくいかないケースがほとんどということでした。その理由としては、スクールソーシャルワーカーは非常勤の方が多いので、繋ごうとしても不在の時間が多いため、タイムリーな支援に繋がり難しく、非常勤のスクールソーシャルワーカーが間に入ることは、全国的にあまりうまくいかないとのことでした。

結局は三朝町としてスクールソーシャルワーカーを配置するとなったとき、どう使うか明確になっていないといけないし、何でも屋さんになってしまわないように、学校も計画的に使っていかないといけないと思います。例えば、直接支援ということと言いますと、スクールソーシャルワーカーが家庭支援で得た情報を校内のアセスメントに活かすとか、福祉の視点で学校に助言ができるとか、そういった役割の明確化が必要かと思います。

今後ですが、スクールソーシャルワーカーをどんな風に使おうと効果的なのかとか、好事例を紹介してほしいなと思いますし、学校が求めていることと、実際にできることとの擦り合わせができるのかとか、そういったところを県の教育相談センターから来てもらって、学校と教育委員会とで話をする機会を持ちたいと考えています。

教育委員

ソーシャルワーカーの配置ということも分かるんですけど、先生方、学校側が本当に必要と感じておられるんでしょうか？

事務局

特に小学校の校長先生からは、学校だけでは家庭に入りきれない部分が多くなっているため、何かしらの支援が欲しいということで聞いております。

教育委員

整理しておかないといけないのは、何をどういうことを必要としておられるのかということが大事だと思います。

障がいのある子どもたちの様子を見てると愛着障がいベースにすごくあるっていうのがあって、ある大学の先生にお願いをして、年に2回ぐらい来てもらって、ケース会議とか開いたりしてたんですね。そういうのを調整する役だったんですけど、その時にいろんな形式をお願いして担任の先生にその子に対するデータを書いてもらったりっていう。その場で話をしてたって埒が明かないので、形式をみんなでバーンと全校の先生方に出して、この中でどうしても話し合いをしてほしい人はこれに打ち込んで私の方をお願いします。そこから調整してその先生と日程を合わせて2日間になるのか1日になるのかにして、ケース会議しますみたいなことをやってたんですけど、ほんとに教員がそこに対する危機感というか困り感とかね、持ってなかったりすると、その前のところで情報を集めるから、今回はこの人はちょっ

とこういうふうにしてもらってこっちをお願いしてケース会議しようっていうことにして持っていったんですけど、ほんとにばらつきがあったりとか。

教育長

当然学校側の必要性というのは、確認していかなければいけないですけど、今でも増えていってる不登校であったり、不登校気味の子たちの対応っていうのは、行政としてもこれは学校だけに任せていたらこのままでは成りいかないだろうっていう思いがありますので、そこはしっかりソーシャルワーカーを作って、作っただけじゃなくて、しっかりその辺の連携を取りながら、どこが困ってるのか、何が必要なかっていうところもそれぞれ意思疎通を図りながらやっていって、困り感が当然あるわけですから学校も。そこでしっかりマッチできるような形で配置をしていきたいな。できるのであればですが、配置をしていきたいなと思ってます。

教育委員

情報交換だけでするケース会議なんて必要ないんですよ。はっきり言って。その前にお互いが文書をしっかり見ている、考えを持ったうえでケース会議をしないと、ほんとにダラダラって終わっちゃうので。じゃあそれは誰がそこで世話をするのか、担任が書くのはあれかと思いまけど、その子を見るためにもそのつなぎ役として誰が入られてその調整を誰がするのか、そういうことも考えながら、ただ来てもらってボンと話をすればいいという問題じゃないので。働き方改革のこともあるし、ほんとに学校の先生は希望してるのかっていうのが、ちょっと根底にあったものですから。

教育長

しっかりそこらへんは整理をして進めていきたいと思います。

教育委員

その進め方は相当考えていかないと、予算は付きました、効果は出ませんでした、になるのがすごく怖いので。

教育長

はい。しっかり確認を取りながら進めたいと思います。

8 閉 会

教育長

次回については、5月27日水曜日、午後1時00分集合、定例会は午後1時30分からということですのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、令和8年第4回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時27分